

## 論点メモ

(第2回自治体ポイントの活用可能性と運用上の課題に関する検討会)

### 1. 自治体ポイント管理クラウド

- 「自治体ポイント管理クラウド」という、様々な自治体ポイントを管理するシステムとマイキープラットフォームというID管理システムが、現在実証稼働中。
- マイナンバーカードのチップの中の電子証明書を本人確認手段として利用。
- マイキープラットフォーム上に8ケタのマイキーIDを設定。
  - (別紙1-1 システムの機能の概要)
  - (別紙1-2 複数の自治体ポイントが設定可能)

### 2. 自治体ポイント管理クラウドで合算されるポイント

- クレジットカードのポイントや航空会社のマイレージ等を自治体ポイントに変換する方法。
  - (別紙2「自治体ポイントナビ」<https://www.point-navi.soumu.go.jp/>)
  - ・地域経済応援ポイント協力企業
    - ① クレジットカード会社(三菱UFJニコス、三井住友カード、JCB、クレディセゾン、UCカード、オリエントコーポレーション)
    - ② 航空会社(日本航空、全日本空輸)
    - ③ 流通等(サイモンズ、セレス、青山キャピタル、シダックス 等)
    - ④ 銀行(大垣共立銀行、りそなホールディングス 等)
    - ⑤ 電力・通信(NTTドコモ、中部電力、関西電力)
- 各自治体が自己財源によって対象者に付与する自治体ポイント。
  - ① ボランティア等の景品としての行政ポイントを付与するもの
    - ・相模原市の例(地域活動ポイント～防災・防犯・交通安全・環境美化・地域福祉などの安全・安心なまちづくりに資する活動をけん引した方に付与。健幸ポイント～歩いた歩数等に応じてポイントを付与)
    - (別紙3-1 相模原市におけるマイキープラットフォーム活用事例)
  - ② 自治体の給付に活用
    - ・津市高齢者外出事業(市内に住所を有する65歳以上の方に年間2000ポイント(2000円)を上限としてバス代を付与)
    - (別紙3-2 マイキープラットフォーム等の活用例:三重県津市)

### 3. ポイントの用途等

- 各自治体ポイントの用途はその自治体が決定。
- 当該自治体内において自治体が決めた対象、商店街店舗や公共共通機

- 関、博物館・美術館、等々といったところで使用することが可能。
- またオンラインで地域の産物を購入したり、クラウドファンディングにも使用可能。
  - マイキーIDは本人に一人一つで重複がないため、マイキーIDに様々な利用者ID(例えば、図書館の利用者番号や診察券の番号など)をマイキープラットフォームに登録しておけば、マイナンバーカード1枚で様々な図書館などを利用することが可能。
- (別紙4) マイキープラットフォームとJPKI連携)
- 住民票を移された場合には、その旨の連絡をすることも可能。
  - さらに、クレジットカード支払や銀行口座振込みで、自治体ポイントを取得することも検討。
- (別紙5) 自治体ポイントの活用可能性)
- 例えば、利用者が指定金融機関に預金を持っていた場合、その預金で自治体ポイントを一定額購入する(チャージする)よう銀行に指示すると、その精算金相当の移動は当該銀行の自行内の振込み・振替によって行うことが可能。
  - 同様に、当該自治体の指定金融機関以外の金融機関の預金口座からの振込みによる自治体ポイントの取得や、クレジットカード支払で自治体ポイントを取得することも可能。
  - クレジットカードのポイントなどを自治体ポイントに変換して使用した後、次にポイントやマイルが貯まるまでに、しばらく時間がかかる、その間に口座振替や振込み、クレジットカード決済によって、オンラインで例えば自治体ポイントを取得して買い物しようということが期待。

#### 4. キャッシュレスの推進

- 2015年にわが国は18.4%。韓国の89.1%、中国、カナダ、イギリス、オーストラリア、スウェーデン、アメリカと、軒並み60%~45%台。
  - 経済産業省が今年4月に発表されたキャッシュレス・ビジョンにおいては2025年までに現在の比率を倍にし、将来的には世界最高水準の80%までもっていきたいと表明。
- (別紙6)「キャッシュレスビジョン」抜粋)
- 現金決済では小売りの現場でもその日の精算に労力がかかるなど生産性を低くしているのが、キャッシュレスで効率化を図り生産性を高めていこうというのがこの趣旨。
  - 地方はカード加盟店が少ない現金社会。キャッシュレスに未対応の実店舗においては、「手数料の高さ」、「導入によるメリットを感じられない」、「現場スタッフの対応困難」などが理由。地方のキャッシュレス化は地域活性化推進における一つの課題。
  - 検討中の内容も含めて、自治体ポイントには、低コストで運用できる地域のキャッシュレス決済インフラになる可能性が期待。
  - インフラ運用の主なコストとしては、ポイント管理システムの運用コスト、消費者の本人確認手段となるICカードの発行コスト、各実店舗の端末コスト、資金調達コスト等。自治体ポイントの場合、

- ・管理システム→全国クラウドである「自治体ポイント管理システム」と「マイキープラットフォーム」が実証稼働中。
- ・ICカード→マイナンバーカードを活用。
- ・各店舗の端末→既存のパソコンやタブレット等の活用やQRコード決済が検討可能。
- ・資金調達→ポイント交換の精算金は各クレジットカード会社等から資金提供され、行政ポイントの精算金は各自治体等の予算計上によって確保。クレジットカード支払いや銀行預金の口座振替・振込による資金調達も、できるだけ低いコストによる方法を検討中。

## 5. 地域経済好循環に直結する自治体ポイント

- 例えば多くの自治体で介護ボランティアポイントなどの提供を実施中。
- これらのポイントを自治体ポイントで提供すれば、自治体内の店舗での買い物に直結するため、地域経済へのより直接的な還元。
- また、自治体ポイントを給付事業に使う自治体も登場。

## 6. 今後の可能性

- 各自治体が個別に運用している各種健康ポイントやボランティアポイント等をオンラインで設定可能なクラウドシステムとして普及させ、自治体側の大幅なコスト削減とクラウド型地域通貨の原資を増やす。また、各種公的給付への活用を検討する。なお、地域エネルギー事業の原料となる廃油や放置竹材等を持参した住民に対する対価として自治体ポイントを活用する取組も可能。
- 自治体等への支払いのキャッシュレス化の手段として検討できる可能性。
- 例えば、給食費、教材費、納税、公共料金などの支払いへの可能性。(自治体ポイントは財源がもともと当該自治体の指定金融機関口座で管理されているものを振り替えることになるので、一定の合理性が期待)
- また、クラウド型地域通貨としての活用や特に地域での基本的なキャッシュレス決済インフラとしての活用も期待。
- 更に、ID管理システムの「マイキープラットフォーム」を活用して、マイナンバーカードをワンカードとして活用することも可能。(例えば、商店街のポイントカードなどもそのIDを登録しておけば、マイナンバーカード1枚で多数の利用者カード機能を果たすことが可能)
- キャッシュレスの推進により、自治体業務の見直しにも寄与(別紙7 自治体ポイントに係る都城市の取組について)

## 7. システムの持続可能で確実かつ安全な運用

- 地域での基本的なキャッシュレス決済インフラとして必要なセキュリティの確保。
- ・ポイント管理についてはデータセンターでの管理をより充実させるとともにブロックチェーンの導入により確実にデータが残る方法を具体的に検討。  
(別紙7 プライベート型ブロックチェーンの導入)
- ・精算金の支払等については金融機関に依頼。  
→ポイント管理のデータを金融機関に確実に伝える仕組みの検討。

### (参考)金融機関を中核とした地域電子マネー事業の評価例

※広島県電子マネー方式プレミアム付き商品券発行モデル事業の例  
(参考資料)

- 電子マネーの使用環境を構築し、一過性の取組みに終わらない地域電子マネーとして継続利用を実現。(地域電子マネー「HIROCA」として利用を開始し、プレミアム付き商品券「HIROCA」の申込者約10万人が加盟店舗で利用が可能。)
- 加盟店及び運営事業者において、商品券の発行・回収・集計に係る作業が大幅に省力化でき、かつ利用の決済額が日単位で正確に把握可能であり、運営コストの軽減と業務の正確性が確保。
- 加盟店では、電子マネー方式プレミアム付き商品券への参加を契機に、読取処理端末の整備やPOSレジ改修等のカード決済インフラの整備に取組み、キャッシュレス社会への対応とともに外国人客等への対応も可能。